平成２９年（フ）第１９６７号
東京都足立区梅田２丁目４―15―506
債務者　入谷　　徹
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９６８号
東京都立川市錦町２丁目３―29―101
債務者　寺田　浩司
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９７１号
東京都豊島区高松３丁目12―19―301
債務者　村上　大輔
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５２号
岡山市中区長岡４番地48長岡コーポ305
債務者　河合　志穂（旧姓中西）
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月１日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４３号
岡山県倉敷市林2052番地１フェリニテ201号
債務者　本田あけみ
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月１日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７３０号
東京都港区高輪４丁目19―５　城南晴荘Ｂ―４
債務者　柳原　健二
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月25日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１５７号
東京都荒川区南千住３丁目12―17　ビジネスホテル福一215、前住所東京都中野区野方６丁目14―３―301
債務者　佐藤　俊幸
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月25日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２３３号
大阪府和泉市坪井町37番地
破産者　井上　尚樹
1　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
2　一般調査期日　平成29年６月５日午後１時30分
平成29年３月22日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第９８７号
大阪府大阪狭山市西山台４丁目２番９―508号
破産者　ネットショップ専門店こと　上田　博晃
1　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
2　一般調査期日　平成29年６月29日午前10時30分
平成29年３月23日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３２０号
神戸市垂水区塩屋町８丁目５番13号、従前の本店所在地神戸市中央区港島９丁目２番10
破産者　株式会社エステートブフィエ（旧商号株式会社ブフィエ）
1　破産債権の届出期間　平成29年４月27日まで
2　一般調査期日　平成29年６月15日午前10時45分
平成29年３月23日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４４号
長崎県長崎市御船蔵町15番51号
破産者　本多　武晴
1　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
2　一般調査期日　平成29年６月30日午前10時
平成29年３月24日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１９号
大分県佐伯市春日町５番20号
破産者　中尾　正彦
1　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
2　一般調査期日　平成29年６月６日午後２時
平成29年３月21日
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２８年（フ）第１７８号
香川県木田郡三木町大字鹿伏338番地の５
破産者　有限会社新車
1　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
2　一般調査期日　平成29年６月22日午前10時
平成29年３月24日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２３３号
佐賀市富士町大字市川2656番地
破産者　友田美佐子
1　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
2　一般調査期日　平成29年６月８日午後１時30分
平成29年３月23日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５２７号
大阪市東成区中道４丁目14番18号
破産者　新和物産株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
2　一般調査期日　平成29年７月25日午前11時30分
平成29年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７１７号
（最後の住所）大阪府吹田市桃山台３丁目27番７号
破産者　被相続人亡丸山興史相続財産
1　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
2　一般調査期日　平成29年７月25日午前11時30分
平成29年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３１号
愛媛県松山市吉藤４丁目１番33号　パルテノン吉藤Ｃ102号、開始決定時の住所愛媛県松山市安城寺町350番地１　ドゥエル安城寺806号
破産者　福岡理英子
1　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
2　一般調査期日　平成29年６月29日午後２時30分
平成29年３月24日　　松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８８３号
大阪市浪速区湊町２丁目１番34―1107号
破産者　中谷　雅之
1　破産債権の届出期間　平成29年５月22日まで
2　一般調査期日　平成29年６月22日午後２時30分
平成29年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部